

平成25年度事業計画書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

I 基本方針

(公益事業の推進)

- (1) 税知識の普及をはじめとする健全な納税者団体としての公益事業を積極的に推進するとともに、地域企業の発展・地域社会への貢献を高め、会員企業の緊密な交流を通じ、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

(税務行政への協力)

- (2) 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

(租税負担の合理化)

- (3) 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(経理知識の普及)

- (4) 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会は経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに適正な申告の普及と指導に努める。

II 重点事項

1 組織関係

- (1) 本部・支部・部会役員が一丸となり、会員増強運動を推進し、組織の拡大強化を図り目標達成に努める。
- (2) 支部機能と部会活動の強化をはかることにより、法人会事業への積極的参加を図る。

2 事業関係

- (1) 税制・税務会計並びに経理に関する研修会、講習会を開催する。
- (2) 税務・法律などの無料相談をはじめ、企業経営に役立つ税務・経営・労務・経済等の講演会、セミナー等を開催する。併せて、会員の多様化するニーズに応えるため文化的活動等も行い、共益事業の充実を図る。
- (3) 公益法人として地域社会に貢献するため、公益事業を行うほか、地域が実施する事業へ協賛・参加する。

3 福利厚生関係

- (1) 企業及び経営者のリスクを守るため、様々なテーマで会員向け事業を展開し、経営者大型保障制度の普及推進を図る。
- (2) 会員企業の経営者・従業員のための生活習慣病の検診を実施する。

4 広報活動関係

- (1) 機関誌を通じ、会員との連携を一層密にし、事業参加の意識を高めるとともに、公益法人として積極的な広報に努める。
- (2) 「e-Tax」の普及促進に資するため、積極的に研修会等を開催し、役員企業をはじめ会員の利用率向上を図る。
- (3) 租税教育については、次代を担う小・中学校等の児童・生徒に国や地方公共団体の財政を支える「税」についての関心を高め、その意義・役割について理解を深めてもらうとともに、積極的な実施に努める。

III 主要事業計画

1 税知識の普及を目的とする事業（公益1-1）

(1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、税務上必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。

対象 川崎南税務署管内に新たに設立された全法人を対象、2ヶ月に1回開催

(2) 決算法人説明会

目的 決算月を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続を行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行なわれることを目的として実施。

対象 川崎南税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象、毎月1回開催

(3) 租税教室

目的 川崎南税務署管内の小学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオ及び全国法人会総連合会作成の紙芝居を教材として使用するとともに、川崎南税務署広報広聴担当官、当会役員等が講師になり、税金クイズ等身近な事例を解説し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

対象 川崎南税務署管内の小学生を対象に、年4回開催

(4) 法人税申告書の見方・書き方研修会

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解すること、さらに自主申告ができるよう、例題を使って申告書作成の手順を学ぶ。講師は、川崎南税務署法人課税

第一部門担当官に依頼。

対象 川崎南税務署管内の全法人企業を対象に、年1度5回連続の講座として開催

(5) 女性部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につける。講師は、川崎南税務署長、担当官等に依頼。

対象 一般・女性部会会員を対象、年2回開催。

(6) 源泉部会税務研修会

目的 主に源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修テーマに取り上げ、企業の実務担当者としての資質の向上に努める。講師は、川崎南税務署法人課税第二部門担当官及び社会保険労務士が担当。

対象 一般・源泉部会会員、年8回開催

(7) 支部税務研修会

目的 税務・会計等を研修のテーマに取り上げ、地域企業の健全な発展を目的に各支部年1回程度実施している。講師は、川崎南税務署各部門担当官に依頼

対象 一般・支部会員、支部地域の法人企業

2 納税意識の高揚を目的とする事業（公益1-2）

(1) 税の絵はがきコンクール

目的 小学校の児童を対象に、税に関する絵はがきを募集し、税についての理解と意識啓発の機会を提供することを目的として実施する。

対象 当管轄区域内の小学校の児童を対象に実施する。

(2) 納税表彰式

目的 川崎南税務署が行う納税表彰式は、納税協力団体の活動を積極的に行い納税意識の高揚ならびに税知識の普及推進に対し、申告と納税、広報等の協力者に対し、川崎南税務署及び関係団体の各長より表彰が行われる。

対象 表彰対象者・当会役員

(3) 「税を考える週間」広報活動

目的 国税局の「税を考える週間」協賛行事の一環として、川崎区、幸区を中心とした企業、地域住民等を対象に政治、税制等一般教養をテーマにした講演会を実施。地域の住民の納税意識の高揚を図ることを目的として実施する。

対象 川崎南税務署管内の全法人及び地域住民

(4) 川崎市民祭り租税教育活動

目的 川崎市民祭り実行委員会主催イベントに参加し、一般来場者(小学生とその親)を対象にパソコンによる税金クイズや税に関する絵はがきコンクールを実施。税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。税務六団体が共同して参加。税金クイズは川崎南税務署担当官が作成。

対象 一般来場者、子供

(5) 税に関する作文の表彰

目的 「税を考える週間」行事の一環として、川崎南税務署管内の中学生を対象に「税」をテーマに作文募集を行い、優れた作品を表彰する。表彰式には関係者が多数出席し、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 川崎南税務署管内の中学生、川崎市租税教育推進協議会として活動に参加・作文募集の主体は全国納税貯蓄組合連合会

(6) 機関誌による税情報の発信

機関誌「かわさき」は年6回、1回当たり4,000部発行し、川崎南税務署、川崎県税事務所、川崎消防署、川崎市等が提供する税に関する情報、改正事項等の掲載を積極的に図り、公共機関、金融機関、会員企業等に無料配布する。

(7) 幸区民祭り租税教育活動

目的 川崎市幸区役所主催イベントに参加し、一般来場者(小学生とその親)を対象にパソコンによる税金クイズや税に関する絵はがきコンクールを実施。税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。税務六団体が共同して参加。税金クイズは川崎南税務署担当官が作成。

対象 一般来場者、子供

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公益1-3)

(1) 税制改正の提言関係機関への提出

目的 会員からの税制、財政などについてのアンケートを通じて、税法の改正意見や国及び地方の財政の健全化のための意見を収集し、税制改正要望事項を取りまとめて、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ上申する。公益財団法人全国法人会総連合は、全国からの要望意見を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、

法人会全国大会で発表後、関係機関に対し要望活動を実施する。全国の中小企業の税負担の軽減と適正公平な課税の実現を目的として実施する。

対象 神奈川県第10区選出国會議員、川崎市の首長・議會議長を対象に提言書渡す。

(2) 三者会議

目的 新設法人説明会等の共催事業の運営、e-Tax、租税教育等について意見交換を行い、税務行政の円滑な執行に資することを目的として実施する。

対象 川崎南税務署の幹部職員及び東京地方税理士会川崎南支部の幹部役員と当会役員を対象に年1回開催する。

(3) 全国青年の集い

目的 全国青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換や意見交換を行い、租税教育や教育問題等に対し、今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加

対象 全国の青年部会代表を対象として開催される。

(4) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催する。当会からも代表者は出席する。

対象 全国の女性部会代表者対象として開催される。

1 地域企業の健全な発展に資する事業（公益 2）

(1) 実務経理セミナー

目的 経理担当者を対象に、会計業務、社会保険、源泉税等など、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとするを目的

対象 川崎南税務署管内の全法人の経理担当者、新たに経理担当となった者を対象に10回シリーズで開催する。

(2) 初級簿記講習会

目的 経理担当者、あらたに経理担当となった者を対象に、豊富な具体例による様々な仕訳処理を学習し、帳簿のつけ方、決算書の作成方法など、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとするを目的。

対象 川崎南税務署管内の全法人の経理担当者、新たに経理担当となった者を対象に年2回 10回シリーズで開催する。

(3) パソコン講習会

目的 手書きの帳簿による日々の会計事務効率化を考えて、迅速・正確な経理処理により企業会計を健全なものとするを目的に実施する。

対象 川崎南税務署管内の全法人の経理担当者

(4) 研修会セミナー

目的 各種研修会は、会活動の大きな柱であり、会員のニーズに応じた研修内の充実を図るとともに、研修参加人員の増大を図る。公益法人として、より一層の公益性を高めるために、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修会を開催する。

対象 川崎南税務署管内の全法人および一般を対象とし、年3回開催する。

(5) インターネットセミナー

目的 誰でも閲覧可能なインターネットセミナーによるホームページで、映像と音声によるセミナーを受講、社員教育や経営者の自己研鑽などを目的としている。

対象 法人および一般を対象、24時間アクセス可能。

(6) 青年経営者のための実務セミナー

目的 地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計・経営等、青年経営者を対象に、必要テーマを選定し実施。

対象 川崎南税務署管内の青年経営者を対象に年2回開催する。

(7) 無料税務・法律相談

目的 川崎南税務署管内の全法人を対象に、税務、法律及び労務全般について、各企業が抱える様々な問題を当該各分野について専門家と個別に相談する機会を提供し、解決の助力をすることを目的としている。

対象 一般・川崎南税務署管内の法人企業。

1 地域社会への貢献を目的とする事業(公益 3)

(1) 県連植樹及び下草刈りへの参加

目的 神奈川県が森林を保全し、良好な水資源を確保することを目的に実施している

水資源確保のための植林事業の中で、神奈川県法人会連合会が実施している「ヤビツ水源県民交流の森づくり」に県下各法人会会員とともに参加し、秦野市寺山地区内で広葉樹の苗木の植林や下草刈りを実施する。

対象 一般参加者及び神奈川県内の各法人会役員を対象として7月に実施する。

(2) 米海軍第七艦隊音楽隊コンサート

目的 米海軍第七艦隊音楽隊コンサートは、川崎南税務署管内の全法人、従業員並びに地域住民を対象に交流による地域発展・活性化を目的。

対象 地域住民及び川崎南税務署管内の会員企業を対象。年1回 9月開催

(3) 健康セミナー

目的 支部活動の一環として、当該地域企業の経営者、従業員ならびに地域住民の健康向上のため、身近なテーマを選定しセミナーを実施。成人病予防、インフルエンザへの適切な対処方法を学ぶ。講師は、川崎南税務署管内の専門医師等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 会員・その家族並びに従業員・一般

(4) 救急救命講習会

目的 傷病者が発生したとき、放置することなく、誰かがすぐに手当を行うような社会にすることが必要で、そのためには、まず、自分自身が応急手当の正しい知識と技術を覚え実行することの大切さ、他人を助ける尊い心が原点です。

対象 川崎南税務署管内の会員その家族並びに従業員・一般

1 会員の交流及び福利厚生に資するための事業（共益）

(1) 新年賀詞交歓会

目的 新年を迎えるにあたり地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧交をあたためることを目的として開催

対象 会員

(2) 支部ゴルフ大会

目的 ゴルフを通じて地域の経営者としての情報交換を行うとともに会員の交流を図る。

対象 会員、年2回開催

(3) 本部・支部施設見学会

目的 本部・支部ではバスなどを利用し、経営者に役立つ話題の施設等の見学会を行う。車中では、税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員交流を深めることを目的に実施。

対象 会員

(4) 部会施設見学会

目的 青年部会・女性部会・源泉部会では、バスなどを利用し経営に役立つ話題の施設等の見学を行う。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めることを目的に実施。

対象 青年部会員・女性部会員・源泉部会員

(5) 支部企業交流会

目的 各支部では、それぞれ夏季や年末等の税務研修会や会員増強などを行い、終了後に支部に所属する会員の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 会員

(6) 部会企業交流会

目的 青年部会、女性部会、源泉部会ではそれぞれ夏季や年末等に税務研修会や経営研修などを行い、終了後に部会員の層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 青年部会員、女性部会員、源泉部会員

(7) 理事・委員会・委員

目的 当会の運営に携わっている役員、委員会委員、支部役員、部会員、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、交流を図ることを目的に開催。

対象 本部役員、委員会役員、部会員、支部役員

(8) 会員増強事業

目的 当会として地域社会に貢献すべく公益性を推進するためには活動を支える会員実数を確保することが目的。

対象 役員、部会員、支部役員

(9) 支部報告会

目的 各支部で、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、交流を図ることを目的に開催。

対象 支部役員、支部会員

(10) 経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社は大同生命保険株式会社

対象 会員

(11) ビジネスガードの普及推進（旧経営者保全プラン）

目的 政府労災保険の上乗せ補償制度の「アットワークハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「プロパティガード地震対策プラン」、企業向け第三者賠償保険「企業賠償保険スターズ」。地域企業の方が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努めている。

引受保険会社はA I U保険会社

対象 会員ならびにその従業員

(12) がん保険制度の普及推進

目的 法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」、医療保険制度の「EVER」、 「WAYS」がある。地域企業で働く者の方が一に備え、普及推進に努めている。引受保険会社はアフラック保険会社

対象 会員を対象として実施する。

(13) 貸倒保険制度の普及推進

目的 会員企業の取引の法的な倒産、又は、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする貸倒保険制度を企業の不測の事態への対処と経営の安定化を目的として普及推進する。

対象 会員を対象として実施する。

(14) 成人病診断事業

当該制度は、財団法人全日本労働福祉協会の制度で、会員企業の経営者及び従業員の健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するものである。当会は、地域企業の充実のため普及推進し、財団法人全日本労働福祉協会より手数料収入を得ている。

(15) 総合火災共済

当該制度は、神奈川県火災共済協同組合の制度で、日常のさまざまな事故や気象災害の損害にたいして補償するものである。当会は、地域企業の充実のため

普及推進し、神奈川県火災共済協同組合より手数料収入を得ている。

(16) 福利厚生共済

当該制度は、神奈川県経営者福祉振興財団の制度で、中小企業の役員や従業員の日常のさまざまな事故等にたいして経済的補償と安定を図るものである。当会は、地域企業の充実のため普及推進し、神奈川県経営者福祉振興財団より手数料収入を得ている。

(17) 自動車共済

当該制度は、神奈川県中小企業共済組合の制度で、法人所有または役員や従業員の所有にかかわらず、同一のサービスを提供するものである。当会は、地域企業の充実のため普及推進し、神奈川県中小企業共済協同組合より手数料収入を得ている。